

## 第35回全国中学生人権作文コンテスト中央大会における入賞作品概要（11作品）

## 1 内閣総理大臣賞 「人として生きる」

宮城県・仙台市立第一中学校 3年 佐藤<sup>さとう</sup> 萌<sup>もゆる</sup>

中国の満州で勤務していた曾祖父は、過酷な労働を強いられていた外国人労働者の生活向上に努め、物資を分け合うなど平等に接した。終戦を迎え、曾祖父の家族が満州を引き揚げる際、死を覚悟するほど悲惨な状況下にあつて、長年雇っていた中国人の人達が命がけで脱出させてくれた。祖母から曾祖父の生き方を学んだ作者は、身近にできることとして、認知症が進行し壊れていく祖母を支え、祖母の人格を尊重し、明るく接していくことを決意する。

## 2 法務大臣賞 ぼくの生きる道

千葉県・浦安市立高洲中学校 1年 小林<sup>こばやし</sup> 想<sup>そう</sup>

体にハンディキャップを抱える作者は、様々な差別や大変な経験をしてきたが、前向きに捉えチャレンジ精神を忘れない。サーフィンの体験を通じ、諦めずに挑戦すること、頑張ればできることを学び、自信を得た。これからも、周囲への感謝の気持ちを忘れず、自分らしく生きることを決意するとともに、すべての人が相手を思いやり、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を強く願う。

## 3 文部科学大臣賞 大島青松園を訪れて

徳島県・神山町神山中学校 3年 佐々木<sup>ささき</sup> 里菜<sup>りな</sup>

作者は、ハンセン病の施設を訪問し、強制隔離によってハンセン病患者が受けた差別や苦しみを知った。そして、納骨堂に名前を書かない骨壺が納められていることを知り、死と向き合ってもなお家族が差別を受けたくないよう、家族を思いやる優しさに、強いショックを受けた。両親とその体験について話し合うとともに、これからも回復者の心の叫びを伝えていくこと、そして人権問題について真剣に考え、行動していくことを心に誓う。

## 4 法務副大臣賞 「知る」ということ

広島県・呉市立安浦中学校 3年 大山<sup>おおやま</sup> 由宇<sup>ゆう</sup>

中学校生活最後の合唱コンクール出場に当たって、呉空襲を題材とした選定曲の作曲に携わった前顧問の先生から熱意のこもった指導を受ける。呉空襲について調べ始めた作者は、空襲を扱った紙芝居の原画展を訪ね、防空壕の中で押しつぶされて死んでいく人々の中で、一人の少女が救われる絵に衝撃を受ける。ヒロシマ、呉の戦争による悲しい歴史を知り、歌に魂を込めて後世に伝えていくことが使命であると感じる。

## 5 法務大臣政務官賞 患者の人権

静岡県・静岡県西遠女子学園中学校 3年 江間<sup>えま</sup> 弓華<sup>ゆみか</sup>

「病院は病気を治す所です。治療のために血液を使いたいのです。」。若い医師が口にした言葉は、祖母に対する死刑宣告のように感じた。長年病気と闘ってきた祖母、生きようと頑張っている祖母に、輸血や投薬で状態が改善されないからといって、緩和ケアに切り替える話はできない。治療を続けたい患者の意思、患者の人権と医療の限界を目の当たりにし、剥奪される人権をなくすため、作者は新薬の研究開発の道に進む決意をする。

6 全国人権擁護委員連合会会長賞 文字の大切さ

徳島県・北島町立北島中学校 1年 橋本 未咲 はしもと みさき

作者は、識字学級に通っている二人のおばあさんから、部落差別を受けた過去を聞き、生まれた場所や住んでいる所で差別することに腹をたてる。貧乏で学校にあまり通えず、文字を覚えられなかったおばあさんたちが、前向きな気持ちで楽しそうに学び合っている姿を見て、文字の読み書きは生きることそのものだと知る。一方で、文字は一瞬で人を傷つけることもある。作者は、文字を大切に扱い、人を元気にしたいと思う。

7 一般社団法人日本新聞協会会長賞 「生きる権利・死ぬ権利」

佐賀県・唐津市立浜玉中学校 1年 吉原 直 よしはら なお

作者の祖父は、末期のガンを煩っていたが、病状が進んでも入院はせず祖母と穏やかに暮らしていた。死の直前に入院してからも、延命治療を望む祖母とは反対に、祖父は緩和ケアを選択し、点滴や薬、人工呼吸器も輸血も行わなわず、最期まで自分の力で生き抜いた。そんな祖父の姿を見て、作者は人には死ぬ場所や死に方を自分で選択する権利があると感じ、祖父のように自分の意思を持つ人になりたいと願う。

8 日本放送協会会長賞 名前も知らない、あなたへ

福岡県・大野城市立大野中学校 3年 大塚 奏 おおつか かなで

家族でプロ野球観戦に出かけた日、作者の家に泥棒が入る。お金で済んで良かったと両親は言うが、作者は恐怖を植え付けた犯人を許さないと心に刻む。犯人逮捕の際、興奮して犯人の情報を聞き出そうとする作者に父親は答えず、十数年前のある経験を伝えた。それを聞いた作者は、罪を犯した人の社会復帰と償いについて考え、犯人に対して、犯した罪から逃げず、償いを成し遂げるように呼びかける。

9 法務事務次官賞 ピアノを弾けないピアノの先生

埼玉県・日高市立高萩北中学校 1年 田島 光貴 たじま こうき

作者の通う音楽教室の先生は、病気でピアノを弾くことができなくなった後に自宅でピアノ教室を始め、絶対音感のプログラムを作り出して評判となった。作者は、自身の演奏を認め、物を大切に先生を尊敬し、車椅子や質素な外見だけで判断する人に憤りを覚える。亡くなってからも生前に残した文章で作者を励ます先生を最高の先生と慕い、価値ある人は先生のように人の心を暖かくする人だと思う。

10 法務事務次官賞 「おじいさんの気持ち」

大阪府・履正社学園豊中中学校 2年 三井 仁 みつい じん

作者は、町内の見守り活動の一環で、認知症が進んでいるおばあさんと、おじいさんの家に母と家事の手伝いに行っている。ある日、おじいさんが大切にしていたトマトとナスと朝顔をおばあさんが引き抜いてしまうが、おばあさんが認知症であると認めたくないおじいさんはおばあさんのことをかばう。作者は、おじいさんの気持ちを考え胸がつまり、そっと見守るといふことのむずかしさを知る。

11 法務事務次官賞 いじめを通して

兵庫県・多可町立中町中学校 3年 吉川 亜未 よしかわ あみ

クラス全員から無視された作者は、小学五年生になった時、初めて「いじめについてのアンケート」の「はい」に丸をつけたことで、状況が変わっていった。作者は、いじめにより命を絶つ子どものニュースに心を痛め、いじめられている人は絶対に命だけは捨ててはならない、救う人は必ずどこかにいると訴える。そして、いつかこの世界から「いじめ」がなくなるよう願う。